

市の職員数と職員給与

職員数の状況について

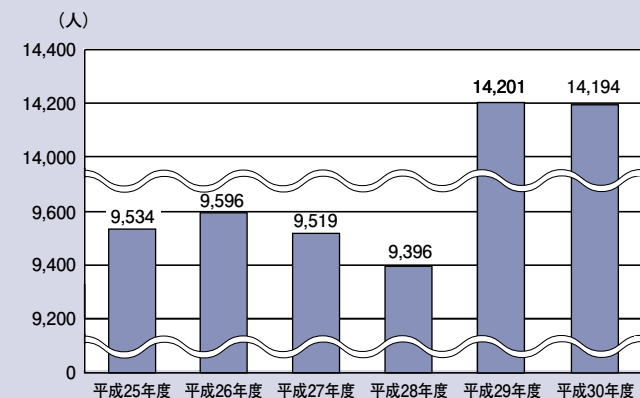
本市の職員数は、いじめ対策推進体制の強化や生活保護世帯数増加への対応等のため、必要な増員を実施する一方、震災復興業務の減少や行財政改革推進プランに基づく各種委託・民営化の推進等により、平成30年4月1日現在、前年同日に比べて7人減少しました。

新たな行政需要に的確に対応していくため、必要な人員数を確保しながら、既存事業の見直しや事務処理の効率化などにより、引き続き職員数の適切な管理を行っていきます。

給与決定の仕組み

例年、仙台市人事委員会で、市内の民間事業所の給与や物価などについて調査研究を行い、それに基づいて市職員の給与の勧告を行っています。市職員の給与は、この勧告のほか、国や他の地方公共団体との均衡を考慮して、市議会での審議を経て条例により決定されます。

職員数の推移



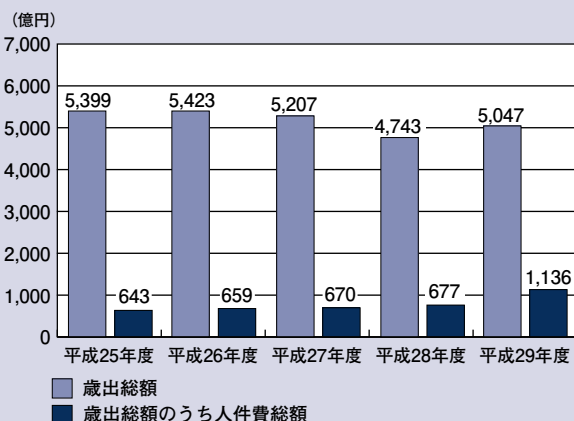
※各年4月1日現在
※平成29年度から県費負担教職員の権限移譲分が含まれています

職員数の増減理由

区分	職員数 (人)		対前年度増減数 (▲は減少)	主な増減理由
	平成29年度	平成30年度		
市長部局等注	4,855	4,903	48	いじめ対策推進体制強化、生活保護業務体制強化等
消防局	1,099	1,108	9	救急隊新設等
教育局	5,833	5,794	▲39	児童生徒数の減に伴う教職員減等
水道局	408	411	3	アセットマネジメント推進体制強化等
交通局	800	774	▲26	地下鉄駅業務の委託、事務統廃合等
ガス局	315	314	▲1	退職者の不補充
市立病院	891	890	▲1	退職者の不補充
合計	14,201	14,194	▲7	

※各年4月1日現在
注)市長部局等には、議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・農業委員会事務局・人事委員会事務局を含みます

歳出総額・人件費総額の推移 (普通会計決算額)



※人件費とは、一般職員の給与に、市長や議員などの特別職の報酬や共済費(社会保険料の事業主負担相当分)などを加えたものです

特別職の報酬等の状況

区分	給料および報酬の月額	期末手当
市長	1,218,300円	(平成29年度支給割合) 6月期 1.55月分 12月期 1.75月分 計 3.30月分
副市長	969,000円	
議長	1,020,000円	
副議長	910,000円	
議員	840,000円	

※平成30年4月1日現在

職員の初任給の状況

区分	仙台市		国	
	大学卒	高校卒	総合職	一般職
一般行政職	185,700円	149,100円	183,700円	179,200円
			147,100円	

※平成30年4月1日現在

職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	328,100円	440,645円	42.2歳
技能職	360,500円	430,347円	50.8歳

※平成30年4月1日現在
※平均給与月額は平均給料月額に地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、給料の特別調整額(管理職手当)等を加えたものです

市職員の人事や給与、福利厚生などの状況の詳細は、「仙台市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公開しています。市役所本庁舎1階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センターで閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

問職員数については人事課☎214・1215、FAX268・2933
給与については労務課☎214・1217、FAX214・0014